

# ふるさと納税返礼品の開発等に 取り組む事業者を支援します

## ～ふるさと納税返礼品開発等支援補助金の募集について～

ふるさと納税を活用した地域資源のPRや地域の活性化を図るため、ふるさと納税返礼品の開発等に取り組む事業者に対して補助金支援を行います。

**募集期間:**令和5年8月7日～9月20日

**対象者:**市内に本社(本店)、支社(支店)、事業所又は工場のいずれかを有する事業者のうち、市税に滞納がないもの。

**対象経費:**ふるさと納税返礼品の開発等に係る経費  
(謝金、交通費、消耗品費、印刷費、運搬費、委託料、手数料、  
原材料費、賃貸料、機材購入費など)

**補助金額:**1事業者あたり上限50万円(補助対象経費の2/3)

**審査方法:**応募された事業計画について審査委員会を開催します。

### 【事業計画の認定まで】

- ①認定申請を希望する事業者は、期限内に必要な書類を提出して下さい。
- ②市は事業計画書の内容について、審査委員会の意見を踏まえたうえで審査結果をご連絡いたします。

※補助金交付要綱を熟読いただき、不明な点がありましたら、ご相談ください。

※詳しくは市ホームページをご確認ください。 ▶▶▶



下関市総合政策部企画課 TEL 083-231-1480  
e-mail : furusato@city.shimonoseki.yamaguchi.jp